



**No.46**  
 特定非営利活動法人(NPO法人)  
 建築ネットワークセンター  
 〒169-0073 東京都新宿区百人町1-20-3  
 渡辺ビル505  
 TEL 03-5386-0608 FAX 03-5386-1065

http://www.kenchikunet.org E-mail:kenchiku@d2.dion.ne.jp

**連続講座・第4回 『国交省のマンション政策を斬る』**

—NPOの活動理念、国民の立場に立つ住宅政策の視点から—

**安心して住み続けられるマンションめざして**

**管理組合・居住者任せは限界  
二つの老いへの対策は急務に**

マンション問題は、大きな転換期を迎えています。分譲マンションストックは650万戸に達し、推計居住人口は1300万人を超え都市居住形態として定着する一方、築30年を越えるマンションは150万戸を超え、増え続ける一方、高齢化と建物・設備の老朽化(二つの老い)が急速に進行していることです。多くのマンション管理組合は、居住者の高齢化と困難な財政状況の中で必死に良好なマンションの管理維持に奮闘しているのが実態です。政府は、打開策として、建替え政策を推進しましたが、居住者の財政難で一向に進まず、結局、一方では長寿命化政策をとらざるを得ませんでした。しかし、マンション管理は大規模修繕が出来ないなど、管理組合・居住者任せが限界に来ているマンションが多く見られる事態となっています。安心して住み続けられるマンションにできるか問われる情勢なのです。



高齢化、財政難の中、管理組合にも限界が……

た。高齢化による「役員なり手不足」対策として、①第三者管理方式の導入、②管理組合からコミュニケーション業務の削除、③耐震劣化を理由とした「敷地売却制度」の導入などを盛り込んだ「標準管理規約改正」等がそれです。  
 建築ネットワークセンターは、「安心して住み続けられるマンション」実現の立場から、政府のマンション政策を9月17日開催の「マンション連続講座」で明らかにし、マンション管理と居住政策の改善と向上をめざしていききたいと思います。  
 (理事長 小川満世)

**一部自治体から支援策**

一部自治体も動き出しています。豊島区はマンション管理推進条例を制定し、マンション管理の支援に乗り出しましたが、これは未だ一部の自治体に止まっています。こうした情勢の中で、国交省は、新たなマンション政策を打出してきまし

建築ネットワークセンターのマンション部会は、今年度も恒例のマンション連続講座を6月に開講しました。その第4回(9月17日)に国交省の出前講座『マンション政策について』を予定していました。建築ネットワークセンターは、先年、国交省に出前講座を依頼し、国交省の担当者から『マンション政策について』の講演を聞き、その後意見交換をした経過があったので、今回も国交省から話を聞きたいと考え企画したものでした。  
 ところが、最近になって国交省からお断りの返事がありました。理由は「業務との兼ね合いで、お引き受けできかねる」とのことでした。大変残念なことです。  
 そこで、それでは私たちが国交省のマンション政策について調査・研究し、問題点を検討してみ

ようということになり、マンション連続講座の第4回は『国交省のマンション政策を斬る』のテーマで開催することにしました。  
 マンション政策として、①老朽化マンション・団地の問題、②マンションの空き家問題、③都市再開発法改正に伴う問題、④マンション敷地売却をめぐる問題、⑤住生活基本計画の問題、⑥マンション標準管理規約の改正後の問題などの課題がありますが、建築ネットワークセンターの活動理念、国民の立場に立つ住宅政策の視点からマンション政策を検討したいと考えています。  
 マンション理事会役員の方やマンション管理士の方、マンションにお住まいの方などマンション問題に関心をお持ちの方のご参加をお待ちしています。  
 (副理事長 榎本武光)

第4回 マンション連続講座

**『国交省のマンション政策を斬る』**

大久保地域センター  
 TEL.03-3209-3961

- ◆日時 **9月17日(土)**  
 開場:午後1時30分  
 開講:午後2時
- ◆会場 **大久保地域センター**  
 会議室B (地図参照)
- ◆講師 **榎本 武光** 建築ネット副理事長
- ◆会費 **一般千円、会員五百円**

